

書類名	チェック欄	備考
事前協議提出書類一覧【認定こども園】 【様式】		提出する書類のチェック欄に○を記載して提出すること。
認定こども園移行に係る事前協議書【様式】		
添付書類		
1 認定こども園運営計画書【様式】		
2 最低基準調書【様式】		
3 各室面積表【様式】		職員専用スペース、収納場所等含み全ての室について記載すること。 代替園庭とする場合は、札幌市公園検索システムで検索のうえ『施設詳細』を印刷して添付すること。 URL：https://www2.wagmap.jp/sapporo_koen/Portal
4 施設の配置図・位置図及び平面図		認可・認定予定日現在の図面／配置図に園庭の位置、面積が明記されていること。 平面図には、各室の名称（医務スペース等も含む）を明記すること。
5 土地・建物の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。
6 建築基準法の規定による確認済証【写し】		2階以上に保育室を設置する場合、耐火確認のため、建築確認申請書の第4面も提出すること。
7 建築基準法の規定による検査済証【写し】		
8 消防用設備等検査済証【写し】		
9 園舎内外の写真		園舎内について、必置設備（※）を含む全室分の写真を撮影し、余白に室名を明記したうえで提出すること。 （※）【保認】調理室、医務室、便所、屋外遊戯場 【幼保】上記の他、職員室、手洗い・水飲み・足洗い設備 なお、必要に応じて写真提出シートを活用すること。
10 避難設備、転落防止用設備の写真		保育室等を2階以上に設置する場合のみ 必要に応じて写真提出シートを活用すること。
11 工事費見積書【写し】		改修等工事を行う場合のみ
12 工程表		改修等工事を行う場合のみ
13 賃貸借契約書		土地または建物を賃借する場合のみ（市有地を賃借している場合も含む） なお、認定こども園として開園後10年以上の契約が必要となること。
14 園長等就任承諾書【様式】		現在の園長が引き続き就任する場合は不要
15 園長等の履歴書【様式】		
16 園長等の資格を有することの証明書【様式】		幼保連携型認定こども園への移行にあたって、副園長・教頭を設置する場合、副園長・教頭分も提出が必要
17 子育て支援事業の実施に係る調書【様式】		
18 1号認定子どもに対する給食の提供に関する調書【様式】		
19 収支予算書		事業開始年度（令和8年度）の当該事業に係る収支予算書
20 預金残高証明書		原本を提出すること。 社会福祉法人が設置者である場合は不要 学校法人が設置者で、土地建物が自己所有の場合は不要 ただし、上記法人でも改修等工事を行う場合は必要
21 直近3年度の決算書		社会福祉法人、学校法人が設置者である場合は不要
22 定款又は寄附行為		
23 法人の沿革		設立から現在に至るまでの事業・経営内容
24 法人等調書【様式】		
25 法人代表者の履歴書【様式】		
26 役員一覧表【様式】		
27 理事会・役員会等の議事録		提出期限までに法人として移行に係る意思決定をすること。
28 直近3年度の監査結果に係る資料		同法人で運営する系列園の分も併せて提出すること。
29 運営委員予定者一覧表【様式】		以下、運営委員会を設置する場合のみ提出すること。 （設置者が社会福祉法人、学校法人以外である場合は必須）
30 運営委員就任承諾書【様式】		現在の運営委員が、認定こども園移行後も引き続き委員となる場合は提出不要
31 運営委員の履歴書【様式】		

■ 注意事項 ■ 必ずお読みください

- 1 施設の配置図・位置図及び平面図はA3サイズ、その他の書類はA4サイズでご提出ください。
A4サイズに満たない書類がある場合は、A4サイズの台紙に貼付してご提出ください。
- 2 書類名に【様式】とあるものは指定の様式によりご提出ください。
- 3 最低基準調書は類型（幼保連携型・保育所型）によって異なりますので、お間違いないようご注意ください。
- 4 平面図は建築士・設計士が作成し、各室の面積が明記されているものをご提出ください。また、幼保連携型認定こども園の場合、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備がそれぞれ必置となりますので、その位置が分かるよう、平面図に明記してください。
- 5 建築基準法の規定による確認済証・検査済証がない場合、台帳記載事項証明書（交付証明書）をご提出ください。
<https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/shoumei/shomeisyo.html>
- 6 必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。